

## 第1期中期目標における業務実績に関する評価結果の推移

### 1 全体評価

平成26年度 「全体として、中期計画の達成に向けてほぼ計画どおりに進んでいる」  
 平成27年度 「全体として、中期計画の達成に向けておおむね計画どおりに進んでいる」

### 2 項目別評価

【評価基準】

- ①大項目評価 「S」・・・年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況（すべての小項目評価が3～5かつ評価委員会が特に認める場合）  
 「A」・・・年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる（すべての小項目評価が3～5）  
 「B」・・・年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる（小項目評価3～5がおおむね9割以上）  
 「C」・・・年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている（小項目評価3～5がおおむね9割未満）  
 「D」・・・年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- ②小項目評価 「5」・・・年度計画を大幅に上回って実施している  
 「4」・・・年度計画を大幅に上回って実施している  
 「3」・・・年度計画を順調に実施している  
 「2」・・・年度計画を十分に実施できていない  
 「1」・・・年度計画を大幅に下回っている

（大項目）第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 【評価結果：平成26年度「B」、平成27年度「A」】

中項目/小項目	中期目標	中期計画	年度評価にあたっての意見・指摘等	小項目評価結果	
				H26	H27
1 市立病院として担うべき医療					
(1) 救急医療	平成22年度吹田市民意識調査において、吹田市民病院に期待する役割として、「24時間の救急医療」が81.5%と最も高い結果となっていることを踏まえ、24時間365日の救急医療体制の維持・充実を図ること。 二次救急医療機関として救急患者を円滑に受け入れ、地域の医療機関等との連携を含めた適切な医療を提供すること。	ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。 イ 「救急処置が必要な患者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制の構築を図る。 ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。	【H26年度評価】 ○ 救急搬送受入件数及び時間外救急車搬送受入率が中期計画の目標値を上回っている点と市内の主な病院の救急受入患者のうち約4割を受け入れている現状を評価。  【平成27年度評価】 ○ 時間外救急車搬送受入率は中期計画の目標値を上回っており、市内の主な病院の救急受入患者のうち、約4割を受け入れていることを評価。	5	3
(2) 小児医療、周産期医療	小児二次救急病院として、地域の医療機関や豊能広域こども急病センターと連携を図ること。 周産期緊急医療体制参加病院として必要な医療を提供するとともに、周辺の地域周産期母子医療センターと連携を図ること。	ア 小児医療については、二次救急病院として地域の開業医や豊能広域こども急病センターと連携し、入院機能の充実を図るとともに、救急搬送の積極的受入を継続する。 イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。 ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。	【平成26年度評価】 ○ 小児二次救急後送当番回数を増やし、救急搬送をほとんど断ることなく、積極的に受け入れることで、小児の救急搬送受入患者数が前年度より増加している点を評価。  【平成27年度評価】 ○ 豊能広域こども急病センターからの後送を含む救急搬送患者数は前年度より減少しているが、時間外小児救急患者の入院患者数が前年度より増加していることを評価。	(ア) 4 ・ (イ・ウ) 3	3

中項目/小項目	中期目標	中期計画	年度評価にあたっての意見・指摘等	小項目評価結果	
				H26	H27
(3) 災害医療	吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や、医薬品等の確保体制を整備すること。 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市の担当部署等と連携し、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。	ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。 イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。 ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。 エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるように、具体的な事象を想定した訓練を実施するとともに、研修への積極的参加やマニュアルの見直しを行う。	【平成27年度評価】 ○ 市の災害医療センターとして医療体制や医薬品等の確保をしたことを評価。	3	3
(4) 高度医療	地域の中核病院として高度医療の充実を図り、必要な医療機器等を計画的に更新・整備をすること。 また、吹田市内の特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図ること。	ア 患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。 イ 内視鏡手術の拡充など、患者の体への負担が少ない治療法の推進を図る。 ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。 エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。	【平成26年度評価】 ○ 新たに内視鏡センターを開設するなど環境整備を行っている。今後の環境整備による患者数の増加に向けての努力を期待。  【平成27年度評価】 ○ 3D内視鏡機器等の整備を評価。	3	3
(5) がん医療の充実	大阪府がん診療拠点病院として、診療機能の充実に努めるとともに、がん予防に積極的に取り組むこと。	ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。 イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、外来化学療法を推進する。 ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。 エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニカルパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。 オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。	【平成26年度評価】 ○ 放射線治療件数以外すべて目標値未達ではあるが、患者の身体的負担軽減を図るため、内服による抗がん剤治療への移行を推進したということがあり、また、目標値未達とはいえ、8～9割の達成率となっていることから、概ね年度計画どおりの実施状況であると判断。  【平成27年度評価】 ○ 外来化学療法とがん手術件数は目標値未達ではあるががん手術件数以外は、前年度の実績を上回っている。 ○ 目標値未達とはいえ、約9割の達成率であることからおおむね年度計画どおりの実施状況であると判断。	3	3
(6) 予防医療	市の担当部署等と連携して、特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防の取組を行うこと。	ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。 イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病の早期発見に努める。 ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担のもと、高度検査機器が必要な分野を中心に取り組む。 エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。 オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。		3	3
(7) 福祉保健行政との連携	市民の福祉と健康の増進を図るため、市が実施する高齢者や障がい者（児）等への福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。 イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講じる。 ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。 エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。 オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組に協力する。		3	3

中項目/小項目	中期目標	中期計画	年度評価にあたっての意見・指摘等	小項目評価結果	
				H26	H27
<b>2 質の高い医療の提供</b>					
(1) 安心安全な医療の提供	安全で安心できる医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備し、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等医療安全対策を図るとともに、院内感染防止対策を実施すること。	<p>ア インシデントの報告及びその防止対策を、医療安全管理委員会を通じて各部署及びスタッフに対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。</p> <p>イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策に取り組む。</p> <p>ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。</p>	<p>【平成26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療安全管理委員会での原因分析や、看護師へのOJTによる知識や技術の教育、職場環境の改善、患者やその家族への注意喚起など、一定の取組は評価するものの、アクシデントの件数は増加している。</li> <li>○ 高齢の患者の受入れが増加する中で、アクシデントの防止について更なる努力を促すということで、評価3が適当であると判断。</li> </ul> <p>【平成27年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師からのインシデント報告件数を増やすなど、更なる努力を促すということで評価3が適当。</li> </ul>	3	3
(2) 信頼される医療の実施	「市民とともに心ある医療を」の理念のもと、インフォームド・コンセント（患者が受ける医療について、納得できる説明や情報提供を行い、医療従事者の助言・協力を得たうえで適切な医療を患者自らの意思で選択し、受けられることができること。）やセカンド・オピニオン（治療等について、担当医以外の医師の意見を聴き、参考にすること。）の充実等、全ての市民に対して良質で患者を中心とした医療を提供することにより、患者や地域住民との信頼関係を築き、患者に選ばれたる病院を目指すこと。	<p>ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。</p> <p>イ 患者の視点に立ったセカンドオピニオンを積極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p>		3	3
(3) 医療職の人材確保・養成	働きやすい環境の整備を図ること等により、医療職の人材確保に努めること。 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。	<p>ア 人材確保 (ア) 広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。 (イ) 働きやすい職場環境整備として、医師事務作業補助者（医療クラーク）、看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、院内保育の充実や復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成 (ア) 職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。 (イ) 研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p>	<p>【平成26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度末から看護師はプラス13名となっており、離職率も7.8パーセントで全国平均も下回っている点を評価。</li> <li>○ 認定看護師数の目標値の達成と後期研修医数や看護学生実習受入数が前年度実績を上回っている点を評価。</li> </ul> <p>【平成27年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 院内の採用計画に基づく人材の確保を行い、人材養成のための研修は、既存の制度を拡充して実施したものであったことを評価。</li> </ul>	4	2

中項目/小項目	中期目標	中期計画	年度評価にあたっての意見・指摘等	小項目評価結果	
				H26	H27
<b>3 患者満足度の向上</b>					
(1) 職員の 接遇向上	患者に選ばれる病院、患者や来院者が利用しやすい病院を目指すため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。	ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。 イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナーの向上に努める。	【平成27年度評価】 ○ 寄せられた意見・要望に速やか且つ丁寧に対応している点を評価。	3	3
(2) 院内環境の 快適性の向上	患者や来院者に、より清潔で快適な環境を提供するため、院内の環境美化の整備に努めること。	ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。 イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。		3	3
(3) 待ち時間の 改善	外来患者の受診待ち時間及び検査の待ち時間を短縮し、病院内に留まる時間全体について短縮に努めること。	ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。 イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。 ウ 患者が快適に待ち時間を過ごせる取り組みを行う。	【平成27年度評価】 ○ 待ち時間短縮のための具体的な方策や指標がないため判断が難しいが、既存の施設を有効活用していた点を評価。	3	3
(4) ボランティア との協働	ボランティアの受け入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。	ア 市民ボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。 イ ボランティア活動中の事故に対する保険、ボランティアが利用できる部屋の整備など、活動環境を整備する。		3	3
(5) 市民意見の 活用	市民のニーズや意見を把握し、必要な改善策を講じること。	医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からのサービスに関する評価、意見、提案を、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。		3	3
<b>4 地域医療機関等との連携</b>					
(1) 地域医療ネット ワークづくり	地域連携パスの活用や、地域医療ネットワークの充実等により、病院間や病院と診療所との連携、更には看護や介護を含めた福祉との連携を図り、地域医療の質の向上に努めること。 また、退院時における介護・福祉施設等との連携を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供ができるよう努めること。	ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、在宅ケアを考える会や呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。 イ 地域連携クリニカルパスの活用による、介護・福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める	【平成26年度評価】 ○ 新たに在宅ケアネットの中でケアカフェを開催し、参加者を対象としたアンケート結果から、参加者全員が満足したという回答を得ている点を評価。 ○ 来年度は、これらの取組により、紹介率・逆紹介率等の具体的な実績が上げられるよう更なる取組を期待。	4	3
(2) 地域医療機関 との機能分担 と連携	公立病院として、地域に不足する医療を提供し、地域の医療機関との連携により、機能分担を行うこと。	ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。 イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。 ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。	【平成26年度評価】 ○ 地域の診療所訪問回数を大幅に増やすなど、紹介率を上げるための取組は評価できるが、紹介率及び逆紹介率のいずれも目標値に到達していない。 ○ 市民病院として、紹介状をもたない初診患者も受診しやすい状況となっていることが、目標値未達の要因の一つであることは理解できるが、地域医療支援病院の認定取得に向けてさらなる努力が必要。  【平成27年度評価】 ○ 目標未達ではあったが、平成28年4月から整形外科外来の完全予約制により、今後を期待するものとしておおむね年度計画どおりの実施状況であると判断。	2	3

(大項目) 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 【評価結果：平成26年度「A」、平成27年度「A」】

中項目/小項目	中期目標	中期計画	年度評価にあたっての意見・指摘等	小項目評価結果	
				H26	H27
<b>1 業務運営体制の構築</b>					
(1) 業務運営体制の構築	地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性が確保されるとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を確実に達成できる機動的で柔軟な運営体制を構築すること。相互協力のいきわたったチーム医療ができるよう、組織のあり方や指示系統の見直しを図り、部門間で自然にパートナーシップをとれる体制を確立すること。	ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。 イ 病院として目指すべきビジョンを明確化するとともに、必要に応じて院内委員会等の組織のあり方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。 ウ 職員が理事会等へ業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。	【平成26年度評価】 ○ 幹部職員を構成員とした経営戦略会議を新設し、さらに各職場においてはTQM活動発表会を実施し、院外での発表の場を設けるなど、職員の意識向上に努めている。 ○ また、当該年度中、入院患者数の落ち込みが見られた際には、緊急部長会を開催し、部長級職員のヒアリングを実施したことにより実績が持ち直した点などを評価。	4	3
(2) コンプライアンスの徹底	公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。また、全ての職員に個人情報保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底すること。	ア コンプライアンス遵守を目的とした組織の設置、コンプライアンスに関する研修の実施など、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。 イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。		3	3
<b>2 効率的・効果的な業務運営</b>					
(1) 適切かつ弾力的な人員配置	保有する人材を有効活用するため、各診療科や入院・外来における人員配置を適切に行うこと。多様な雇用形態の活用を図ることにより、効率的・効果的な業務運営に努めること。	ア 柔軟な人事管理制度を活用し、人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。 イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。 ウ 業務の外注化の推進により、組織の簡素化、適切な人員配置に努める。 エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。	【平成27年度評価】 ○ 社会福祉士の2名増員に対して相談件数が1割以上の増加は評価するものであるが、早期介入に関する数値等による具体的な説明が無いため評価3が適当と判断。 ○ また、法人独自の取り組みとして育児短時間勤務の対象を拡充して実施したことを評価。	3	3
(2) 予算執行の弾力化	中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を図ること。	ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。 イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。	【平成27年度評価】 ○ 当期純利益は約500万円を計上しているが、目標指標である経常収支比率及び医業収支比率がいずれも目標値を下回っている。 ○ 外来収益は増収、入院収益は減収。診療所訪問や広報活動等により患者獲得に更なる努力を続けてもらいたい。	3	3
(3) 人事給与制度	職員の給与は、当該職員の勤務成績や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとすること。職員の業績や能力を正當に評価でき、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。	資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような、公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用する。		3	3

(大項目) 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 【評価結果：平成26年度「A」、平成27年度「C」】

中項目/小項目	中期目標	中期計画	年度評価にあたっての意見・指摘等	小項目評価結果	
				H26	H27
1 経営基盤の確立	地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による適切な運営費負担金のもと、経営改善に取り組むこと。それにより、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を確立すること。	<p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医療収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。</p>	<p>【平成26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経常収支比率及び医療収支比率が、いずれも目標値を上回っており、当期総利益として約6億9千万円を計上している点を評価。</li> </ul>	4	2
2 収入の確保と費用の節減					
(1) 収入の確保	診療報酬改定や法改正に対して迅速に対応し、収益を確保するとともに、病床利用率の向上や入院患者数の確保などにより、増収を目指すこと。また、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。	<p>ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。</p> <p>イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。</p> <p>ウ 診療報酬請求の適正化に努めるとともに、未収金の発生防止及び回収策をマニュアル化することで、収入の確保を図る。</p> <p>エ 診療報酬の改定など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p> <p>オ 高度医療機器の稼働率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。</p>	<p>【平成26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病床利用率や延患者数は目標値を下回っているが、実入院患者数は増加しており、入院外来単価も目標値を上回ったことから、結果的に入院収益、外来収益のいずれも増収となっている点において、全体として収益の確保は図られている。</li> <li>○ 外来単価については、目標値を上回っているもののさらなる単価増についての検討を期待。</li> </ul>	<p>(ア・イ) 4 ・ (ウ・エ・オ) 3</p>	<p>(ア・イ) 2 ・ (ウ・エ・オ) 3</p>
(2) 費用の節減	後発医薬品の採用促進、長期契約の導入による診療材料等の調達コストの縮減、人件費比率の適正化、各種委託契約の見直しなどにより、費用の節減及び合理化を図ること。	<p>ア 材料費の抑制 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、より安価な調達方法を採用することにより、医薬品や医療材料の調達費用抑制に努める。</p> <p>イ 経費の抑制 (ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。 (イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。 (ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、無駄な経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。</p>	<p>【平成27年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環器内科を除くすべての診療科で入院収益が減少の中で給与費は増加し、人件費率の目標値は未達。</li> <li>○ 新病院開院を見据えた人材確保は理解できる一方、収支に見合う人材確保を考えなければならない。</li> </ul>	3	2

(大項目) 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 【評価結果：平成26年度「A」、平成27年度「A」】

中項目/小項目	中期目標	中期計画	年度評価にあたっての意見・指摘等	小項目評価結果	
				H26	H27
1 職員の意識改革	地方独立行政法人に移行するにあたって、中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど職員の意識改革を図る手段を講じること。	<p>ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。</p> <p>イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、職員の経営参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p>	<p>【平成26年度評価】</p> <p>○ 幹部職員を構成員とした経営戦略会議の新設及び各職場におけるTQM活動発表会の実施などにより職員の意識改革に取り組んでいる点を評価。</p>	4	3
2 情報の提供	病院だより、ホームページ等により、受診案内や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	<p>ア 積極的な情報提供に取り組み、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組み、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。</p> <p>イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームページ等でわかりやすく掲載する。</p>	<p>【平成27年度評価】</p> <p>○ 市内の全世帯に市民病院の広報誌「ともに」を配布し、病院の取組みを広く市民に周知したことを評価。</p>	3	4
3 新病院移転計画への対応	吹田操車場跡地への新病院移転計画について、移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たせるよう、関係機関と連携して着実に計画の推進を図ること。	移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために、新市民病院基本構想に基づき、基本設計・実施設計等、移転計画を推進し、平成30年度の開院を目指す。		3	3